

海津市告示第 1 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成24年 1 月26日に海津市議会第 1 回臨時会を海津市議場に招集する。

また、同法第102条の規定により、付議すべき事件を下記のとおり示す。

平成24年 1 月16日

海津市長 松 永 清 彦

付議事件名

海津市一般会計補正予算（第 6 号）について

指定管理者の指定について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１８名）

１番	伊 藤 秋 弘 君	２番	山 田 武 君
３番	赤 尾 俊 春 君	４番	浅 井 まゆみ 君
５番	六 鹿 正 規 君	６番	藤 田 敏 彦 君
７番	山 田 勝 君	８番	堀 田 みつ子 君
９番	川 瀬 厚 美 君	１０番	松 岡 光 義 君
１１番	服 部 寿 君	１２番	水 谷 武 博 君
１３番	飯 田 洋 君	１４番	渡 辺 光 明 君
１５番	星 野 勇 生 君	１６番	永 田 武 秀 君
１７番	西 脇 幸 雄 君	１８番	森 昇 君

不応招議員（なし）

平成24年海津市議会第1回臨時会

◎議事日程（第1号）

平成24年1月26日（木曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 平成23年度海津市一般会計補正予算（第6号）

日程第4 議案第2号 指定管理者の指定について

◎出席議員（18名）

1番	伊藤秋弘君	2番	山田武君
3番	赤尾俊春君	4番	浅井まゆみ君
5番	六鹿正規君	6番	藤田敏彦君
7番	山田勝君	8番	堀田みつ子君
9番	川瀬厚美君	10番	松岡光義君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	飯田洋君	14番	渡辺光明君
15番	星野勇生君	16番	永田武秀君
17番	西脇幸雄君	18番	森昇君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	後藤昌司君
教育長	横井信雄君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福田政春君

総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	青 木 彰 君	総務部財政課長	服 部 尚 美 君
企 画 部 長	伊 藤 恵 二 君	会 計 管 理 者	伊 藤 久 義 君
産 業 経 済 部 長	大 倉 明 男 君	建 設 部 長	丹 羽 功 君
水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君	市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君
市 民 福 祉 部 次 長 兼 福 祉 総 務 課 長	平 野 敏 君	消 防 長	吉 田 一 幸 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	三 木 孝 典 君	監 査 委 員 長 事 務 局 長	菱 田 義 博 君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	水 谷 明 寛 君	教育委員会課長（施 設担当）併総務部 課長（施設担当）	岡 田 健 治 君
教 育 委 員 会 ス ポ ー ツ 課 長	徳 永 廣 徳 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 橋 茂 一	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	岡 田 法 子
議 会 事 務 局 議 事 係 長	中 野 浩 二		

◎開会宣告

○議長（森 昇君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、平成24年海津市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 昇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において1番 伊藤秋弘君、2番 山田武君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（森 昇君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

◎議案第1号 平成23年度海津市一般会計補正予算（第6号）から議案第2号 指定管理者の指定についてまで

○議長（森 昇君） 次に、日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号の2議案を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成24年海津市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙のところ御参集を賜り、まことにありがとうございます。

本日、御提案申し上げます案件は、ただいま上程になりました補正予算案件等2件でございます。

議案第1号の平成23年度海津市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ400万円を追加し、補正後の予算を歳入歳出それぞれ157億3,572万円とするもので

あります。

歳出につきましては、教育費の保健体育費、体育施設費で海津市市民プールの天井材の一部が落下したことに伴う市民プール天井等改修工事の設計委託料400万円を追加いたしまして、その補正財源を前年度繰越金で充てるものであります。

また、議案第2号の指定管理者の指定につきましては、現在の海津市市民プールの指定管理期間が、平成24年3月31日で満了するため、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間について、公募選定により愛知県春日井市六軒屋西三丁目10番地16、株式会社愛知スイミングを指定管理者に指定するものです。

以上、提案理由を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 昇君） ただいま、市長より提案理由の説明が終わりました。

これから順次、質疑、討論、採決を行います。

それでは、議案第1号についての質疑を許可いたします。質疑ございませんか。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 5番 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） まず、議案第1号、この補正予算についてお尋ねします。

直接この予算ではございませんけれども、関連ということで御理解をいただきたいと思えます。

皆様も御承知のことと思いますけれども、池田温泉のほうで天井が落下という大変大きな事故がございました。それを受けて、当然私どもの海津市においても、いろんな施設があるわけがございますけれども、今ここの議案にもつながっておりますよう、またプールとか海津温泉とかいろんな施設があるわけがございます。あの事故を受けて、私どもの施設は大丈夫かという疑問、そして点検をするように指示等々はされたのかされないのか、また、されなかったというのであれば、なぜされなかったのか。もしされたということであれば、点検はだれがやったのか、どんな形でやったのか。まず、それを1点お伺いします。

○議長（森 昇君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 六鹿議員の御質問でございますが、私ども市のほうにいろんな施設、今保有をしております。池田温泉に類似する施設といたしましては、海津温泉、それから水晶の湯があるわけございますが、水晶の湯につきましては、池田温泉と同様の工法で天井をつくってありましたので、早速所管課のほうに指示をいたしまして調査をして、実際にやはり天井が落下する可能性があるということで実施設計を行いまして、今その実施設計に基づきまして改修工事のほうを発注して、この2月、3月に改修をする事業を行うことでございます。

そのほかの施設にも、当然大きな天井を持って落下する可能性がある施設がございましたので、それぞれ所管のほうに指示をいたしまして点検をさせました。今回のプールにつきましては、池田温泉と工法が違うということもございましたし、池田温泉の事故がございましたときには特に不備がございましたので、そのときにつきましては大丈夫だというふうに安全を確認しております。今回こういった事故を踏まえまして、この議案の上程になったということで御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

〔５番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○５番（六鹿正規君） 不備はないというふうに感じたと思われたというふうな今答弁でございましたけれども、プールに関しては、たしか昨年６月にも市長が言われた一部、本当の一部だろうと思います、一部が落下しておるはずですね、昨年の６月に。市長が言われた一部というのは、今回の一部というのは、畳１畳分ぐらいですね、１枚が落ちたというようにも聞いております。天井の一部も１枚。

〔「１枚落ちた」と呼ぶ者あり〕

○５番（六鹿正規君） １枚というのも畳１枚分ではないかなというようにも聞いていますけれども。ですから、そんなようなものが落下して、今回たまたまけが人がなかったと、休館日ですか、そのときだったというふうに聞いております。これは本当に事なきを得たなというふうに思っております。しかし、昨年の６月にも本当に一部が落ちておるというような情報は副市長のほうへも届いておりますか、おりませんか。それをまずお尋ねします。

○議長（森 昇君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） その件につきましては、市長、それから私のほうにも報告をいただいております。当時落ちたものにつきましては、天井材のグラスウールが張ってありまして、それが落ちたわけでございますが、そのときにはまだ水滴等がなかったものでございまして、グラスウールだけで落ちてきたというようなことでございましたので、ほかのところの落ちる可能性のあるところにつきましては、ドルフィンのほうで注意をしていただきまして直していただいたということで、安全は確保できただろうということで、そのままプールのほうは使用、開業しておった次第でございます。

今回につきましては、水滴が、水蒸気が天井に上がりまして、そのグラスウールに水蒸気を含んで、相当の重量になって、水分を含んだものですから相当の重量になって落ちてきたということで、これではやっぱり安全性が、ひょっとして落ちてきたときに確保できないということで、急遽閉館をさせていただいて、今回の工事のほうに移らせていただきたいというようなことで、御提案をさせていただいたものでございます。以上でございます。

〔５番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） もし昨年の6月に、もう少し大きな危機意識を持って点検等をしておれば、こういった事故にはつながらなかったのかなというふうにも考えます。どのみち、問題がないというふうに判断をされたのは、副市長か、それとも管理をされてみえる業者なのか。

それと、もう少しお尋ねしますけれども、今回プールが閉鎖しております。しかし、指定管理の中からは、例えばメーンのプールが閉鎖しておるのに、指定管理料の支払い等はどのようなになっておるのか。当然私ども素人の考えでは、一番メーンの管理ができないような状態になっておるので、管理料の部分は当然大きく減額してやっておっていただくというふうには考えておりますけれども、その点はどうですか。

○議長（森 昇君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 2点、今お伺いをいただきました。

まず1点でございますが、安全性をどのように確保したかということでございますが、ドルフィンのほうで修繕のほうを行っていただきました。その後、所管がスポーツ課でございますが、教育委員会のほうに施設管理課長がおりますので、その課長のほうから一応こういった工事で安全性は担保できるだろうということで、開館を続行したというものでございます。

それと2点目でございますが、指定管理料につきましては、今現在ドルフィンのほうと協議をさせていただいております。当然今メーンの大きなプールのほうの事業をやっておみえになりませんので、ボイラー等はたいておみえになりませんので、そういった経費は当然要らないということでは思っておりますし、一部人件費についても、全員の皆さんが今お見えになるわけではございませんが、休業補償とか、そういったことも今後踏まえまして、人件費の部分も協議をして、それと必要経費がどれだけかかるのかということも協議をさせていただきまして、この1月、2月、3月の指定管理料は決めていきたいというふうに思っておりますが、まだ今現在では双方合意に至っておりません。以上でございます。

○議長（森 昇君） そのほかございませんか。

〔15番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 15番 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 今回の400万円、設計委託料を提案されておりますが、設計の仕様、これはどの辺の範疇までの予定でしょうか。

○議長（森 昇君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 仕様といいますか、先般全協の折にも工事の内容について御説明をさせていただいておりますが、天井の張りかえ、天井裏の換気、雨漏れ部分の

補修、空調設備の取り換え、内壁塗装というような工事を予定しておりまして、それにかかる設計管理でございます。以上です。

〔15番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） ありがとうございます。

この後、指定管理者の指定が行われますが、いわゆる使い勝手のいいものにといいことで、業者の意見を聞く予定はありますか。あわせて、今、教育委員会事務局長は管理料までということをおっしゃいましたが、設計委託料の中に管理料が含まれての400万円でしょうか。

○議長（森 昇君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 失礼いたします。訂正をいたします。管理料は含んでおりません。設計料でございます。以上です。

〔「議長、答えていない」と呼ぶ者あり〕

〔15番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 指定管理を受ける業者、この意見を聞く気はあるのかどうか。

○議長（森 昇君） 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 本日御議決をいただけますと、協議ということで入っていきますので、その折にも聞いていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（森 昇君） そのほかございませんか。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） ちょっとお尋ねしたいことがあるんですけども、今、私、議案第1号のほうで質問させていただきました。あと、こうしてお尋ねするのは、議案第2号のほうでは、私はもう今の質疑するあれはございませんか。

〔「ある」と呼ぶ者あり〕

○5番（六鹿正規君） ありますか。

○議長（森 昇君） 議案が違いますので、結構ですよ。

そのほかございませんか。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 先日、6カ月ぐらいはかかるということでしたが、今なおそのくらいの復旧工事、改修にはかかるという判断をしておられるのか、そのあたりちょっと。またそ

れと、業者はどの改修についてやられる予定が今のところあるのかということでしょうが、そのあたりについてはわかっておる範囲を教えてくださいと思いますが。

○議長（森 昇君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 期間につきましては、およそ6カ月というのは本当に概算でございまして、見込みでございまして、設計業者が決まりましたら、しっかり決まっていくなということになると思います。よろしいですか。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） こんなもの6カ月もあっちやこっちの天井を張りかえてみたって、どうして6カ月もかかるということを私は感じる、もとからつくったほうがいいぐらいやないかと思うんですが、ある程度含みのあるオーバーな言い方をしておこう、3カ月と言うておって4カ月かかってはあかんでという感覚で言うておられるのか、そのあたりはやっぱ半年ぐらいはかかるんかね、これ。どういう感覚でみえるか教えてください。

○議長（森 昇君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 施設の担当課長のほうから、詳細については説明をいたします。

○議長（森 昇君） 教育委員会課長施設担当 岡田健治君。

○教育委員会課長（施設担当）併総務部課長（施設担当）（岡田健治君） 実質4カ月強の作業期間がかかるかなというふうに思っております。設計事務所が決まりましてから、その辺のところを協議させていただくつもりでおりますが、この場では一応6カ月ということで概算の工期を申し上げた次第でございます。

〔「私が言うた質問に答えていない」と呼ぶ者あり〕

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 業者はどのような、地域の業者でやれることなのか、これはつくったところが改修する予定なのか、そのあたり、どんな考えか、それもお願いします。

○議長（森 昇君） スポーツ課長 徳永廣徳君。

○教育委員会スポーツ課長（徳永廣徳君） 失礼いたします。ただいまの山田勝議員の御質問にお答えいたします。

業者につきましては、まだこれ平成24年度の事業でございますので、まだ業者の選定等は終わっておりませんので、申しわけございませんが。

○7番（山田 勝君） 全くわからんということやね。

○教育委員会スポーツ課長（徳永廣徳君） まだそちらのほうは。今回の補正のほうはあれで

すけれども、来年の工事につきましては、まだ来年度になってからでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（森 昇君） ほかにございませんか。

〔16番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） もう少しお尋ねするんですけれども、といいますのは、先ほどの説明で、水滴が天井裏にたまって、その重量で天井が落下したということでありましてけれども、今のいわゆる設計の委託部分でありますけれども、要するに落下した部分だけの何か改修のようなイメージを持ったんですけれども、本来ずっと、その原因がどういうところにあつて、どうやというような天井全体の検査をした上で、やっぱりそういったものを再発防止というか、そういったことを考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っておるんです。

この設計については、そういった部分での調査とか、そういったものはされずに、落下した部分とか、今の明らかに見た目、悪いところだけをされるのか、やっぱり僕は全体的にこういう原因が起きた調査も含めてやっていかなければいけないのではないかなというふうに思うんですけれども、この中にはそういったことは含まれておるのでしょうか、含まれていないのでしょうか。

○議長（森 昇君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 今回計画しておりますのは、耐震補強も考慮した全面張りかえということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（森 昇君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 質疑をなしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、本議案については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

議案第1号についての討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第1号について、採決をいたします。

お諮りします。本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 平成23年度海津市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号についての質疑を許可いたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、とりあえずこの3月31日まではドルフィンで指定管理というふうになっていました。その元トップの贈賄ということで、今回いろいろと何かと大変に苦労されたというふうなところがあると思うんです、教育委員会のほうで。こういう機会です、もしこの指定管理という形をとられずに、直接市が管理ということも可能であったかなというふうな気もするんです。

そこで、指定管理とした、でも市ではやっぱりできないわという中の教育委員会での話という、そういうものの経緯みたいなものを教えていただきたいなということと、それとともに、こういうことがあつてはいけないんですけれども、万一また同じような問題が起こる可能性だって、結局は外に委託するわけですから、あり得る話です。ないほうが多いとは思いますが、それは当然のことながら、でも、また何かあったときの対応とか、そういう対策とかということも話は教育委員会でされているのか、それはどの指定管理のことについてもそうなんですけれども、その点についてだけ教えていただければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（森 昇君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 今回、教育委員会より選定委員会のほうに諮問をさせていただき、答申をいただきました。その諮問をさせていただいた折には、そういった御意見はございませんでした。基本的にこの指定管理者制度というのは、前の全協のときでしたか、お話をさせていただいておりますけれども、民間にできることは民間でという考え方のもとで創設された制度でございまして、今後こういったような事態、このような事件ですね、ああいうようなことがないことを祈っておりますし、民間でできるだけやっていただけることはという流れの中で、今回の御議決のお願いということで出させていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

〔「対応とか対策とかは。その後のこと。どういうふうな。話があったかなかったか」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 対応ということなんですけれども、教育委員会部局だ

けで決められることでもございませんし、市長部局とも協議しながら、また議員の先生方からも適切な御意見をいただきながら対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8 番（堀田みつ子君） 対応というか、今回どのような、こういうことがあったら今後はこういう手順でこういうことをしましょうとか、何かそういうふうな対応の話をされたのかどうかということだけをちょっとお尋ねしたかったところなんです。それは当然、市長部局のほうでも何か、こんなことはないほうがいいし、当然願っていると言われたのは本当にそのまゝの気持ちだろうと思ひますけれども、そういったところを今後も考えながら、やっぱり指定管理というふうなことを考えていかれるわけだから、その点を十分注視しながらお願ひしたいと思ひます。

○議長（森 昇君） そのほかございませんか。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） 今、堀田議員の質問と若干似ておるなというふうには私は考えておるわけでございます。

今、万が一の事故、先ほど議案第1号の中でもお尋ねした経緯がありますけれども、不慮の事故、そういった場合は指定管理のほうが責任を持つのか、それとも本市、海津市が責任を負うことになるのか、それはどちらが責任を負うことになるのかなど。今回、何も相手もいなかった。しかし、今後こういったことが起きた場合には海津市のほうはどういったような対応をしていくつもりか、指定管理者のほうにもそれなりの責任を負う義務があるのか、その点お尋ねします。

○議長（森 昇君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） この後、御議決をいただきますと、協定ということで、基本協定あるいは年度別の協定ということで入っていくわけなんです、そのことについても盛り込むことになると思ひます。協定の中に盛り込むということで、現在もドルフィンさんとの協定の中でも、そういったことが盛り込まれております。すぐに連絡せよとか、費用の発生した場合どうなるかと、そういったことが協定の中に盛り込まれていきますので、本日御議決をいただいたら、そのあたりをしっかりと煮詰めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君）　ということは、先ほども申しておりますけれども、今回何も、議案第1号ですよ、事故がなかったと、けが人もだれもなかったと。あれがもし起きておったとするならば、告訴された場合は行政か管理者か、それによっても私は行政の危機感、大丈夫だろうというふうに終わらせたと、しかしその数カ月後には大きな落下が起きたと、ここが一番問題なんです。

だから、どこにどんな責任が発生するのか、それ以前にそういった危険性が察知されるのであれば、即座に点検、そういった行動に入っていくべきではないのかなと、そういったことを例えば今後この指定管理者に十二分に伝えるべきではないのかと、また、行政のほうも万が一のことを絶えず想定した行政をやっていくべきではないのかなというふうにも思います。その点お尋ねします。

○議長（森　昇君）　教育委員会事務局長　三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君）　今の六鹿先生からの質問でございますが、当然にして行政は全然関係ないということは言えないと思いますので、今後危機管理についてもしっかり計画を立てて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔7番議員挙手〕

○議長（森　昇君）　山田勝君。

○7番（山田　勝君）　今回、指定されようとしているこの愛知スイミングはともかく、これに指定管理をしようとするまでに何業者ぐらい当たられたか、あるいは希望があったのかということと、基本的には今までのドルフィンが受けておったような内容としては、そんな契約というか協定を結んでいこうと思っておられるのか。4,000万円とか四千何百万円とかというような話は前もってしてあるであろうと思うんですが、そのあたりについてはどのように進めていかれるのか。今説明できる範囲でよろしいです。協定、これ可決して、事が進めるということならよろしいが、そのあたりちょっとお願いします。

○議長（森　昇君）　教育委員会事務局長　三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君）　昨年12月の定例会の折に、債務負担行為の御議決をいただきました。そういったことで進めさせていただいておりますのと、募集に当たっては要項というものを定めておりまして、その要項を各業者さんが見られて応募をされているということでございます。以上でございます。

○議長（森　昇君）　ほかにございませんか。

〔「どのぐらいの業者に当たられたのか」と呼ぶ者あり〕

○議長（森　昇君）　スポーツ課長　徳永廣徳君。

○教育委員会スポーツ課長（徳永廣徳君）　失礼いたします。業者でございますが、現場説明を行いましたときに15社の参加がございました。それから、申請書の期限が12月12日までと

いうことになっておりまして、その場に出てきましたのが7社、この7社で選定委員会のほうに諮問させていただきまして、この決定が愛知スイミングになったところでございます。以上です。

○議長（森 昇君） ほかがございませんか。

〔15番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 具体的な内容を取りあえずお聞かせいただきたいと思います。

選定委員会に関する事項でとりあえずいきますと、この要綱では委員長は互選すると書いてありますが、現在この指定管理選考委員会の委員長はどなたでしょうか。ちょっとこれを答えていただかないと次進めませんので、議長、お願いします。

○議長（森 昇君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 選定委員会の設置要綱にございまして、委員会は私以下総勢9名の職員、役職の者で組織するというものになっております。委員長は委員の互選というふうになっておりますので、互選の結果、私が委員長を務めさせていただいております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○15番（星野勇生君） ありがとうございます。それでは、次へ進めさせていただきます。

簡単に言えば4つほど聞いておきます。これは多分、委員長である後藤副市長からお答えをいただくことになると思うんですが、まず、条例で定める選定基準とは。その選定基準が定めてありましたら、審査の視点及び評価の採点方法、これを述べてください。

次に、先ほどありましたように、申請団体7社のうち愛知スイミングの事業計画と他社とは違う特記事項、例えばほかの業者が出してきた内容と、これはすぐれておるという内容があったら報告ください。

その次が、選定理由の中で経費節減と評価されておりますが、具体的にその内容についてお願いをしたいのと、これは海津市民にとってどういった効果が期待できるか、この業者を選定することによってどんな効果が期待できるか。

次に、債務負担が先ほど三木教育委員会事務局長から、せんだっての12月定例会で採択されております。これは承知しておりますが、愛知スイミングの収支計画書、この中で指定管理料がいかほど示されているのか。あれは上限枠を定めておりますので、2億5,500万円だったと思うんですが、指定管理料がどれだけ望まれておるのか。

最後に、先ほどありましたように指定団体7社、この公表を求めるものであります。以上です。議長、よろしくお願いします。

○議長（森 昇君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） それでは御質問のほうに順次答えさせていただきます。

まず、条例における選定基準でございますが、指定管理者の指定の手續等に関する条例ということで、選定基準そのものは触れておりません。手續上のことを述べております。選定基準につきましては、それぞれの募集要項のほうに決めさせていただいておりまして、所管所管でその募集要項を策定して、選定基準を設定するというようなことで手續を進めております。

それから、今回の愛知スイミングの特に他のところと異なる提案があったかということでございますが、特にございました点につきましては、指定管理を行わせていただく市町村につきましては支店を必ず設けるというようなことも、会社側のほうから提案がございました。そのほかにつきましては、特に指定管理を、このプールと同様の指定管理を12カ所、今受けておりますので、そういったノウハウを持って十分に経営をさせていただけるというようなことも言っておりました。

それから、市民の方にどのようなメリットがあるかということでございますが、今現状で使っておみえになる市民の方、市民以外の方も相当数お見えになるわけでございますが、積極的にそういった方の利用を継続していただけるように、いろんな形で、休止中の間も各個人にアプローチをとりながら、再開ができたときに継続してまた利用していただけるような方策をとっていこうというようなことも提案がございました。

収支につきましては、今回の指定管理料の提案でございますが、年間の指定管理料3,700万円の提案をいただいております。一番低い提案でございました。それと、この収支にかかわるものでございますが、指定管理料の3,700万円につきましては一番低い提案でございましたが、全体の収支、事業費につきましては、7社ございまして、そのうちの3番目ぐらいの全体の収支額、たくさんの収入、支出を見込んでみえたということでございますので、それなりに自主事業で収入を上げられて、いろんな形で事業を展開されるというふうに判断しております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 最後の7社の公表については、これは市長からお答えいただかなあかんのかなと今判断をいたしておりますので、後で結構です。

具体的に内容が示されておりますが、残念なことに、どういった標準の基準でこの愛知スイミングを選定したのか、特別、料金だけで選定されたように思わざるを得ません。したがって、今までのドルフィンさんが経営していただいたそのまま続行するだけみたいな、何か残念な雰囲気になっております。

先ほど副市長から説明いただいた内容を聞いたのは、昨日ホームページに指定管理の選定

結果についてお知らせが載っています。その中に、選定理由が定まっております。当然これはだれでも考えることなんですが、効用発揮、これはどういう意味をなすものかわかりません。それから経費節減、この経費節減とは業者の経費節減なのか、海津市にとって経費節減なのかわかりません。こういった文章が市民の皆さんの目に届いてしまうと、我々としてはどういう形でこの審議をしなきゃならんかわかりません。

先ほど、最低ラインのことを聞いたつもりなんですが、特別、愛知スイミングじゃなくてもよかったんじゃないかな。ただ、サービスとしては3番目、いわゆる年間事業経費で3番目ということ判断しておりますが、トップクラスから3番目の事業計画書の中でいくと、その2つぐらいの段階をどこで補ってくれるかという、サービスの向上に期待しなければならんのかなということをおもいました。

きのう発表されたばかりですんで、精いっぱい調べたのが一番近所では祖父江の森、稲沢市の温水プール等があるんですが、そこの管理を行っておるそうです。よくわからんのは揖斐郡大野町、ここはどうも直営でこの業者を使って、指定管理ではない直営でやっておるみたいなんですね。いろんな雇用を創出するための一つの理由として指定管理が定められると、愛知県春日井市から職員が来るわけないので、地元雇用がどれだけ期待できるか。これについては今後の協議に入るとおっしゃると思うんですけども、目算で今どのぐらいの見込みを副市長は持っておられるのか、これをお答えいただきたいのと、市長には最後、7社の公開を求めたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森 昇君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 申しわけございません。目算でどのようなことを想定しておるのかと、ちょっともう一度恐縮でございますが。

〔15番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） この会社は春日井市です。本社が春日井市です。したがって、春日井市からここへ職員が常時勤める、そういうことが考えにくい。したがって、地元雇用がどの程度期待できるか、副市長の目算、いわゆる考え方で結構です、お答えください、ということなんです。

○議長（森 昇君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 先ほども御答弁申し上げましたが、一応指定管理を受けられた市町については、そこに事業所、支店を設けられるということでございますので、その支店から直接指定管理の場所、プールのほうに出向いておみえになるんじゃないかなというふうに思っております。今現状で、あちらのほうでお勤めになってみえる方は、ドルフィンの方が3名お見えになりまして、また市内からパートの方が相当数お見えになります。そういった方

につきましては、積極的に従業員として引き受けてまいりたいというふうにプレゼンテーションの場でも聞いておりますので、きょう御議決を賜りましたら、早速ドルフィンのほうと交渉に入られるということをお願いしております。以上でございます。

〔「議長、1回だけお願いできませんか」と呼ぶ者あり〕

〔15番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 最後のお答えは市長にいただきます。

いい機会ですんで調査をさせていただいたら、実は小牧の温水プールの指定管理の選定について公開されております。その内容は、審査基準として5項目、指定管理の期間を含めて5項目定まっております。すべて点数で公開されております。こういったことをぜひ海津市も取り入れて、皆さんにわかりやすい指定管理にさせていただきたい。そんな思いは今後の対応として、これは市長にお答えしていただいたほうがいいと思うんですが、そういったことをお考えであるならば、あるとお答えいただきたいと思います。選定委員会の委員も含めて自信をもって選定する、選定されておる、そういったことをどうお考えなのか、今後の将来のために考え方をお示してください。あわせて公開をお願い申し上げます。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 指定管理者審査表というのがございまして、当然我が市でも点数化してやっておりますが、これは今後、今内部でやっていますので、外部の人も入れた審査会にしていきたいと、このように進めさせていただいております。

それから、市民プールの7社の件ですが、後でコピーしてお渡ししますので。よろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○市長（松永清彦君） それから、先ほど六鹿議員さんの少し答弁させていただきますが、昨年は落ちてきたのが隅っこでひらひらと落ちてきたんです。今度のは20 kilogramsの重さを含んで落ちてきたということでもあります。したがって、そのとき、きっちり天井を見ていただいて、それでこの程度の作業で大丈夫だという確認を行った上で事業を進めさせていただいたということで、今回落ちてきましたのは1枚の重みが20 kilogramsあったと。そういうことを踏まえまして、それでもう一度確認をいたしましたところ、天井に水分が入っていて1つずつが重くなったということで、それで今回プールを閉鎖させていただいたという経緯でございますので、また御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 今、思わぬ市長からの答弁いただきまして、私から質問する回数も

うなくなってしまったなというふうに思っていますけれども、そういったことも踏まえて危機管理を持っていただき、水滴というのは1日や2日でたまるものじゃございません。私もそういった仕事をしておりますから、当然湿気の問題も十分にありますので、それも早目に危機管理を持って対応していただければ、そういったこともなかったというふうに考えております。今後よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（森 昇君） ほかにございませんか。

〔6 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○6 番（藤田敏彦君） 星野議員からも話が出ましたが、愛知スイミングというのは祖父江ですかね、それでこれからいろいろ協定で話し合いは進むと思いますが、この愛知スイミングが祖父江でやっているプールは、何かシャンプーとか石けん類は使えないとか、そういうのは御存じだったのでしょうか。お聞きしたいのですが。

○議長（森 昇君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 私は今初めてお伺いしまして、その件につきましてはちょっと知りませんでした。

〔6 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○6 番（藤田敏彦君） 市民プールの利用者として、利用者側からお話しさせていただきました。そういうことがありますので、あの地域はそういう水を汚さないといいますが、やはり最終の処理のほうでいろいろ経費とかかかるから、そういうのをやっているのかなというふうに思うわけですが、それを海津市に持ってきたら、今まで利用しておったお客さんがいろんな問題が出てくると、苦情が出てくると思いますので、そういう協定のときにはしっかり話し合いをしていただきたいと思います。

それで、プールは余熱を利用したり、そういうことをやっておりませんので、当然重油が必要だと思います。先ほども星野議員から出ました地元の業者といいますが、そういう油の関係ですが、そこまで立ち入っていいのかわかりませんが、やはりそういうことも安く安くばかりやっていると、なかなか地元の業者を使ってもらえないとか、そういうこともありますので、これは大きな比重になると思います。また、油の関係は中東の関係もございますので、これは業者にはいろんな組合があるものですから、そういう話も、せっかくだったら地元の業者を使われたほうがいいと思いますので、そういうのも精いっぱいアピールをしていただきたいと、このように思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（森 昇君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認めます。質疑を終結したいと思います。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、本議案については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

議案第2号についての討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第2号についての採決をいたします。

お諮りします。本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

以上をもちまして、本臨時会に提出されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成24年海津市議会第1回臨時会を閉会します。御苦労さまでございました。

（午前9時51分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成24年 1 月26日

議 長 森 昇

署 名 議 員 伊 藤 秋 弘

署 名 議 員 山 田 武